

令和5年度第1回鳥取県手話施策推進協議会議事録

【日時】 令和5年8月31日（木）午前10時～正午

【場所】 鳥取県庁 特別会議室

【1 開会】

（事務局）

ただいまより令和5年度第1回、鳥取県手話施策推進協議会を開催いたします。

開会にあたり、鳥取県福祉保健部ささえあい福祉局障がい福祉課長の中野よりご挨拶いたします。

【2 あいさつ】

（鳥取県障がい福祉課 中野課長）

皆様おはようございます。障がい福祉課長の中野と申します。本日はお忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。今年度第1回目の手話施策推進協議会ということになります。メンバーの改選がありまして、多くの皆様に新しいメンバーにお集まりをいただいております。本日は、今年度の事業のご説明でしたり、あとは今年度中に改定する予定の推進計画、こちらについても議論をしたいと考えております。

前体制での議論もありましたので、その積み重ねとしまして、議論をいただければと思いますが、ぜひ、新しいメンバーの皆様の観点でも忌憚なきご意見などいただければと思っております。どうぞ本日はよろしく申し上げます。

【3 委員、オブザーバーの紹介】

（事務局）

このたび、本協議会委員の皆様については、令和5年6月23日付でご就任後、初の協議会となります。また、オブザーバーの皆様も同様に、新たにご就任いただいておりますので、簡単に自己紹介をお願いいたします。自己紹介は名簿順をお願いいたします。

[各自己紹介]

【4 会長選出】

（事務局）

委員の改選後、初めての協議会となることから、会長を選任する必要があります。議事進行につきましては、本来会長が行うこととなっておりますが、会長が決まるまでの間、前田社会参画推進室長の方で行わせていただきます。

（事務局：前田室長）

皆さん、おはようございます。先ほど紹介がありました、鳥取県障がい福祉課社会参加推進室長の前田です。よろしく申し上げます。

そういたしますと、会長を選出したいと思っております。鳥取県手話言語条例第20条の規定により、会長は委員の互選によることとなっておりますが、皆様の方で特にご意見がないよ

うでしたら、事務局案といたしましては、戸羽委員に会長をお願いしたいと思いますが、どなたか選出についてご意見はございますでしょうか。ご異義はないでしょうか。

(異議なし)

そうしましたら、ご異義はないものとして、戸羽委員に会長に就任していただくようお願いいたします。それでは、戸羽会長、一言ご挨拶をお願いいたします。

(戸羽会長)

はい、戸羽です。皆様から選出いただきました。会長としての任務を果たせるかどうか、不安がございますけれども、きこえない、きこえにくい人と、きこえる人と共に暮らす共生社会を目指して、頑張っていきたいと思っております。どうぞよろしくをお願いいたします。

(事務局)

ありがとうございます。議題に入る前に、お願いがございます。発言の際には、お名前を名乗っていただき、ゆっくりとご発言をお願いいたします。それでは、ここからは戸羽会長に議事の進行をお願いします。

【5 報告】

(戸羽会長)

では、議長を務めさせていただきます。議事進行につきましては、皆様のご協力をお願いいたします。

まず、報告につきまして、事務局よりご説明をお願いいたします。そのあと皆様から、ご意見を賜りたいと思っておりますので、どうぞよろしくをお願いいたします。それでは事務局、よろしく申し上げます。

【鳥取県手話施策推進計画に基づく手話施策推進状況について】

(事務局説明：前田室長) [資料1、2参照]

(事務局説明：特別支援教育課 小谷課長) [資料1、2参照]

【報告に関する質疑応答】

(戸羽会長)

それでは、この報告に関しまして、皆様より、ご意見・質問、ぜひ伺いたいと思います。積極的にご発言いただけたらと思いますが、いかがでしょうか。はい、ではどうぞお願いいたします。

(田中委員)

県サ連の田中です。たくさんの幅広い説明をありがとうございました。資料の6ページの教育における手話の普及の部分で、少し意見を伝えたいと思うんですけども、手話普及支援員の制度が始まってからも、もう長いんですけども、始まったときに様々なところから支援員を募集されて、もう本当に支援員の方もすごく広いと思うんですね。中には

手話通訳レベルの方もおられれば、手話通訳とはできないけれども、少しコミュニケーションが取れている方とか、手話はできないけれども、子育ての中で、きこえない子どもに関わったとか、関わり方はいろんな方がおられると思うんです。なので、派遣されるときには、やっぱりその人の持っているものに合った派遣の仕方というのがすごく大事になるんじゃないかなと思ひまして、私が聞くところの情報の中では、そういった手話レベルというのには関係なく派遣をされているという状況もお聞きすることがあるので、その辺、もうこれだけ経ったんですから、手話ができないけども、きこえない子を育てた経験は話せるよとか、きこえない人との経験を話せるよという方、または、通訳レベルで様々なことが話せる方もおられるでしょうし、ろうの方をメインにして、通訳権補足みたいな形で入れる方もおられるでしょうし、その人それぞれの持味にあった派遣の仕方というのを、少しすみ分けをしてもらって考えてもらおうと、より充実した派遣になるのではないかなあというふうに感じています。

2点目ですけれども、11 ページの手話通訳者等の頸肩腕障がい予防対策の取組についてなんですけれども、令和4年度、私も健康管理講習会のほうに参加させていただいて、すごく参加者が少ないので驚きました。本当にいい勉強をさせていただくのに残念だなあという思いでした。どこの辺を区切りにするかというのは難しいところもあるかもしれませんし、前回の会議の中でも意見させていただいたんですけれども、通訳者だったり、要約筆記者だったり、派遣される回数は個人個人まちまちだと思うんですけれども、ある一定の数を派遣される方は必ず受けてくださいというような、義務的にさせていただいて、もっと予防について皆が知識を深めていくということも大事なんじゃないかなあというふうに感じました。以上2点をお伝えさせていただきます。

(戸羽会長)

ただいま田中委員より、2点ご意見ご質問ありましたが、これにつきまして、事務局より説明をお願いいたします。

(事務局：特別支援教育課 小谷課長)

初めに、特別支援教育課の小谷からお話させてもらいたいと思います。おっしゃるとおり、そのレベルに合った形での派遣というのはすごく重要になってくるところです。手話普及支援員さんになっていただくときに、登録票を書いていただくんですが、確かに、通訳士の資格があるかどうか、手話検定はどうかというようなことを書く欄はあるんですけれども、これではレベルを見られないかなあというところもございまして、ちょっとこの登録票のほうを工夫してみたいと思っています。なるべく学校の意向と学習とマッチングする形で、実行していきたいと思っています。ご意見ありがとうございました。

(戸羽会長)

では続いて、頸肩腕に関しまして、ご報告いただけますでしょうか。

(事務局：前田室長)

はい、障がい福祉課の前田が回答させていただきます。田中委員のおっしゃるとおり、本当に皆さんの健康に関わる話ですので、多くの方々に受診していただきたいというのが、事務局として思っているところでございます。そのために、関係する方々に対する通知をしているんですけども、先程義務化というようなことをおっしゃられましたが、義務化というふうにいっても、強制力を持たせることができるかということ、それはなかなか難しいのかなと思います。皆さんに、お忙しいでしょうけれど何とか参加していただきたいことを周知して、お願いしていくということを粘り強くやっていかなきゃいけないのかなというところがございます。このやり方をどうするのかにつきましては、行政だけではなく、関係団体の皆様と話し合いながら、どうしたらより多くの方々に参加していただけるのかというのを考えていきたいと思っております。以上でございます。

(戸羽会長)

田中委員いかがでしょうか。

(田中委員)

ありがとうございます。すみません、追加してなんですけれども、手話普及支援事業のほうで、以前からお願いをしているところではあるんですけども、手話普及支援員さんの研修会を開催して欲しいということがあります。これまでも何度かお願いをしているんですけども、ある程度のレベルのことが理解できて話せるということも大事だと思いますので、意見交換は毎年されてるというのは、お聞きしているんですけども、意見交換とは別に、研修会という形をぜひ開いていただきたいなというふうに、付け加えさせていただきます。以上です。

(戸羽会長)

はい、田中委員ありがとうございました。小谷さま、今のご意見についていかがでしょうか。

(事務局：特別支援教育課 小谷課長)

ご意見は研修会ということですね。そういった声も西部のほうからも出ています。やり方がどうがいいのかというのはちょっとあると思うんですけども、どういう形がいいのか、レベルが様々ですので、ちょっと検討してみないといけないかなと思っています。ご意見ありがとうございます。

(戸羽会長)

田中委員、よろしいでしょうか。では、他の方からご意見等ございますでしょうか。挙手をお願いいたします。いかがですか。

(戸羽会長)

はい、では辻中委員お願いします。

(辻中委員)

岩美高校の辻中です。ちょっと質問と、要望といいますかお願いいたします。6ページのところで、これは質問なんですけど、「手話普及支援員派遣制度（手話普及コーディネーターの配置を含む）」と書いてあり、令和4年度の実績数が、131校、延べ693人派遣と書いてあるんですけど、ここの内訳というのはわかりますか。小・中・高でどのくらいかなあというのをちょっと知りたいんですけど、質問です。

(事務局：特別支援教育課 小谷課長)

ありがとうございます。693名の派遣の内訳ということですね。校種でいきますと、幼稚園が14名、小学校が374名、中学校が191名、義務教育学校は7名、高等学校は97名、特別支援学校は10名となっています。よろしかったでしょうか。

(戸羽会長)

辻中委員いかがでしょう。

(辻中委員)

人数のほうはよくわかったんですけど、この131校の小中高の内訳で、小学校が何校、中学校が何校、高等学校が何校かというのはわかりますでしょうか。

(事務局：特別支援教育課 小谷課長)

幼稚園が3園、小学校が77校、中学校が33校、義務教育学校は2校、高等学校が14校、特別支援学校は2校。よろしいですか。

(辻中委員)

ありがとうございました。

(戸羽会長)

ほかに、ご質問・ご意見いかがでしょうか。野川委員どうぞ。

(野川委員)

失礼します。野川です。私のほうから4点質問させていただきたいと思います。まず1点目ですけれども、初めてということもあって基本的なことをお伺いするんですけども、この5ページからの推進状況についての表の見方なんですけど、令和4年度の実績というのがあるんですけど、右側に5年度の実績というのがあるんですけども、この5年度の実績というの、もう実施しないものは挙げていないという意味なのか、それとも主なものを挙げておられるのかということを確認したいと思います。

それから2点目としまして、6ページの行政職員向け手話講座の開催ということで、先ほど事務局のほうから、開催人数に満たなかったということで、残念ながら中止ということがありましたけれども、本当に残念だったなという気がしております。せめて例えば、新規採用職員さんとか、窓口担当職員の方については、すごく積極的に呼びかけて、必

須とまではいきませんが、そういうような募集方法もできたのではないかなと思ひまして、計画のほうでも数値目標で、行政職員として手話が対応できる職員が15パーセントという目標があるので、そういう意味からもせつかくの機会ですので、何とか研修を活用していただければよかつたのかなという気がいたしました。

それから9ページの数値目標の実績の部分なんですけども、これはまた後の計画のほうでもご説明があるかとは思ひますが、先ほど登録手話通訳者数、令和5年度の目標が65名ということで、昨年度が65名で、すでに目標が達成されたというようなご説明があつたかと思ひます。私どもが手話通訳者の研修等に参加しますと、いつも手話通訳者が足りない、足りないということを繰り返して説明されます。その辺の現状と、この数値目標のところがちよつと乖離しているのかなという気がいたしました。目標数値で目標を達成して、やれやれという状況では本質が違ふのかなという感じがしておりますが、その辺の認識はどう思つておられるかというのを確認したいと思ひました。

それから今度は教育委員会さんのほうですが、同じく6ページ、手話チャレの部分です。昨年度から運用されています鳥取県独自の取組ということで、本当に子どもたちが動画を通して意欲的に手話を学べる機会ということで、とてもいい取組だと思つています。最初に始まつた時に確か、初年度にレベル10までというような説明があつた記憶があるんですけども、それに比べると、ちよつと進捗のほうがゆっくりかなという気はしておりますが、昨年レベル1で今年度はレベル4までを掲載するというような説明も先ほどございました。まだ始まつたばかりなんですけども、昨年度は4校20数名の合格者、これはあくまでも実際にネットに上げられた数だけということになると思うんですけど、学校全体でどの程度手話チャレを活用されたのか、そのあたり、もしも把握できるようであれば、教えていただきたいと思ひました。以上です。

(戸羽会長)

4点ご質問がありました。まず、事務局より報告、説明お願いいたします。

(事務局：前田室長)

事務局障がい福祉課の前田です。一つ目のご質問でございますが、資料5ページ目以降の表の見方についてでございます。令和5年度の取組状況につきましては、おっしゃるとおり、基本的に主なものを中心に書いているというところがありまして、細かいところがちよつと書いてないところもあつたりしているものでございます。

続きまして資料の6ページの下のほうで、行政職員向けの手話講座の開催、昨年度開催できなかったのは、とても残念だとおっしゃられました。今年度の開催につきましては、昨年度のようなことがないような工夫とか、職員人材開発センターとか関係するところと話し合いながら、進めていきたいと思つております。

次に三つ目ですけども、9ページの目標値のところ、登録手話通訳者数が目標値の65人に令和4年度に達成しましたが、ご指摘のとおり、これで十分かと言われると、そうではないというのはおっしゃるとおりだと思ひます。実際足りない、大変だということはこちらのほうにも届いておりまして、手話通訳者の養成確保というのはこれからももっと進めていかなければいけませんし、数もそうですし、また、頑張つておられる方の高齢化と

かも指摘されたりしているところがございます。事務局といたしましても、そういった問題意識は持っておりますので、新しい計画を検討し、この数値目標も数字を変えていくことになるかと思っておりますので、そこで検討していただき、来年度以降の施策につなげていきたいと考えているところがございます。以上です。

(戸羽会長)

ありがとうございました。では4点目については、特別支援教育課よりお願いします。

(事務局：特別支援教育課 小谷課長)

特別支援教育課の小谷です。ご意見ありがとうございました。手話チャレですけれども、昨年度は本当にレベル1しか作れなくて。というのが、レベル1・2・3については、本当は高校生とかに、作ってもらいたく頼んで、高校の放送部とか、そういったところをお願いをして、動画編集をしていただいて作ったんです。ただ、部活の関係で、なかなかこちらが思うようなスピード感で作るのは難しく、今年、4以降は高校の負担になるので、業者に委託しながら作成したので、4・5・6・7まではいけるかなというふうに思っています。10までは来年度には必ず作っていきなというふうに思っています。昨年このホームページで検定を取ったという数は、この4校だったんですけども、実際学校で使っているのは、まだ少ないとは思いますが17校ありまして、これからどんどんレベルの数が増えるのに伴って、学校のほうにも活用を進めてもらうようお願いしていきたいと思っております。ありがとうございました。

(戸羽会長)

はい、ありがとうございました。いかがでしょうか、野川委員。

(野川委員)

野川です。ご説明ありがとうございました。まず、この表の見方ですけれども、私がそう思ったのは、例えば教職員の手話検定の受験料の補助という記載があるんですけども、一般の方への手話検定の受験料の補助という部分が、今年度の取組になかったのも、ちょっと「あれっ？」と感じた次第ですので、その辺は了解しました。

それから、職員の研修についてですけども、先程前田室長がおっしゃったとおり、ほんとに、粘り強くやっていくしかないのかなという気はいたしますが、いろんな工夫をしていただいて、少しでもたくさんの手話対応できる職員の養成に繋がればいいかなというふうに思います。

それから、手話チャレですけども、わかりました。これからまた、順次掲載されていくということで期待をしております。実は、初めて手話チャレがホームページに出たときに、私も早速、小学校一年生になる孫がいるものですから、一緒にすぐ挑戦してみました。とてもわかりやすく、孫も喜んで覚えていました。そして私も合格証を出してやろうと思って、家からパソコンで合格証を出そうと思ったら、合格証はいい具合に出ないんですね。多分学校の先生のマニュアルにはきちっとその辺も渡されていると思うんですけど、せっかくホームページに載っている手話チャレって、多分、いつでも、どこでも、誰でも学習

できる教材ということなので、学校だけに限らず家庭でもできるんじゃないかと思えますので、先生用のマニュアルというのは載っていますけれど、ご家庭でもというような、誘導できるようなやり方というのも追加していただければなと思います。つい最近も一応ホームページを確認して見ましたけれど、合格証は相変わらず正しく出ません。PDFであるんですけどダウンロードしても正しい日本語になっていなくて、そのまま使えない状況です。レベル1・2・3すべてが。もしかしたら私のパソコンだけなのかもしれないんですけど、その辺確認していただいて、家庭でもそういう学習に取り組める、せっかくの教材だと思いますので、そういう活用をお願いしたいと思えます。

(戸羽会長)

はい。手話チャレのことですが、何か合格証について、ご説明ありますか。

(事務局：特別支援教育課 小谷課長)

はい。印刷の件につきましては、別のデバイスでも確認してみたいなと思えます。教えていただきまして、ありがとうございました。

(戸羽会長)

はい、野川委員、よろしいでしょうか。その他いかがですか。何かございますでしょうか。はい、須崎委員お願いします。

(須崎委員)

鳥取県きこえない・きこえにくい子どものサポートセンター『きき』の須崎です。よろしくお願ひします。7ページにあります、聾学校や難聴学級における手話による教育の推進ということで、手話検定等受験料補助制度実施が聾学校が35名で、聾学校以外の教職員が0人だったというお話がありましたが、難聴学級がある学校というのは多いように思ひますし、通常学級にも通っておられる、きこえにくいお子さんもおられると伺っています。聾学校だけが手話言語を覚えるということではなくて、難聴学級、通常学級の先生もきこえにくい子どもさんと手話言語で話ができるとか、手話言語で話ができることが難しくて、きこえにくいということを理解して、話をしていただけるということがすごく大事ではないかと思ひております。聾学校以外の先生にも、手話言語で指導しておられるのか、そのあたりのところも手話検定にも繋がると思ひますけれども、そのあたりのことの状態をお聞ひしたいと思ひます。

2点目ですが、資料の17ページに、「音声文字変換システム」という予算がありますが、これはどのようなシステムが使われているのか、この予算ほどのシステムなのかということをお聞ひしていただきたいと思ひます。

3点目ですが、岩美高等学校と米子高等学校が、手話言語の授業をしておられると載っています。これは資格に繋がるものなのか、例えばこの授業を受けたら将来手話奉仕員になれるとか、手話検定の一級が取れるとか、その辺りのところがどのような授業内容になっているのか。例えば商業高校だと、簿記の一級が取れ、卒業して将来に生かせるということがあると思ひますが、例えば岩美高等学校~~さん~~で、手話奉仕員の資格が取れるレベル

まで、授業を受けた子どもさんたちが卒業して、社会に出られて、手話奉仕員になり、手話通訳者に、またはその上の手話通訳士も合格して頑張っていますというような、将来に繋がるようなことがあるのかどうか、その辺りのこともお尋ねしたいと思います。よろしくをお願いします。

(戸羽会長)

須崎委員から3点ご質問がありました。事務局より、それぞれ回答をお願いいたします。特別支援教育課よりお願いできますか。

(事務局：特別支援教育課 小谷課長)

はい。聾学校以外の教職員の手話検定の件について、ご意見がありました。おっしゃるとおり、難聴学級の先生方がどこまで取っているのか、わからないんですけども、難聴学級も様々でして、子どもの実態に応じながら、手話を使いながら学んでいるケースもあるかと思いますが、実際のクラスというところでは、正直把握していないところです。ただこの手話検定の助成があるという周知が、もう少し不足しているかなというのは感じているところとして、周知の仕方をもうちょっとしっかりとタイミングを見ながら、機会をとらえて、助成があります、通信も受けられますというようなことを、各学校にもお伝えしていきたいと思っていますところです。

岩美高校の件につきましては、校長先生のほうが詳しいかもしれませんので、お願いしてよろしいでしょうか。

(戸羽会長)

では、辻中委員お願いできますでしょうか。

(辻中委員)

岩美高校です。ちょっと私もびっくりしたんですけども、手話検定の補助が出るというのを初めて知って。うちの職員は去年、自腹で一級を受けに行ったりしています。そういう情報があってよかったなあということで、また知らせておきますので。

16 ページを見ていただくと、本校は平成 29 年から、手話の事業を始めております。実は私は支援者の時は授業に出て、一緒に生徒と手話を勉強して、覚えては忘れ、覚えては忘れするわけですね。今ご質問のあった、この手話検定については全員受けます。昨年度は何級か知りませんが、全員合格をしております。ただ、例えば英語の授業で英検準 2 級が卒業までの目的だとか、そういった一つの目標として設定することは十分可能ですし、生徒もそれに向けて頑張っております。ただ私がこの高校現場で、この手話の授業に出るというのは、手話を通じて、生徒がどのように変容するかというのを見ているんですよ。

手話を生徒が学ぶことによって、他の学校ではできない教育を岩美高校はできている。例えば具体例を言うと、うちの岩美高校の生徒が手話ができるという噂が岩美町内の小学校に広まって、うちの福祉類型の生徒が、岩美の北小、南小、保育所に行って、手話を児童に教えるんですよ。こういった経験によって、岩美高校の生徒が、自分が勉強した手話が、こういう小学生とか幼稚園の子に役立つんだと、そこでものすごい自己有用感を得て、

キャリア形成に向かって頑張る。中には、先ほど秋田校長さんに言ったんだけど、今年、聾学校さんの運動会に呼ばれていった子で、この子は岩美高校に手話をしに入学して、手話部に入って頑張っていて、いきなり将来は聾学校の先生になりたいと、昨日急に校長室に押しかけてきて、本人が言ったりしまして、そういうようなことで、学校教育全体で、手話を人間形成に役立てるといところが一番肝心じゃないかなと思っています。

ただ先程申したように、手話の授業があることによって、本校の生徒が他の学校では成し得ない人間性を獲得しているというのは間違いないことなので、これからも大事にしていきたいなと思っていますところ。以上です。

(戸羽会長)

素敵なお話ありがとうございました。それからもう1点の質問がございまして、そちらに対する回答は障がい福祉課よりお願いいたします。

(事務局：前田室長)

障がい福祉課の前田です。資料17ページの真ん中あたりにある音声文字変換システムに関するご質問でございました。これはUDトークというものでして、まさに今、皆さんこの画面に出ている、しゃべっている内容がそのまま文字でスクリーンに表示されているんですけども、このシステムのことです。これをやるにあたっては外部の業者に委託して、お金を払わなければならないので、予算計上しているものでございます。こういった会議で使わせてもらったり、いろんなイベントとかでも使ったりしております。これをもっと普及していけばいいなと考えております。以上です。

(戸羽会長)

ありがとうございました。須崎委員よろしいでしょうか。

(須崎委員)

ありがとうございました。このUDトークは、要約筆記をお願いしなくてもいいようにはならないでしょうね。ちょっと違いますよね。そのあたりはすみわけが必要かなと思います。

岩美高等学校様、ありがとうございました。うちの子も難聴学級にいた経験がありまして、小学校・中学校9年間いた中で、手話言語の使える先生（聾学校から来られた先生）が、2年半だけという経験をしておりますので、きこえないということはどんなことなのかを全く知らない先生が担任になられるというのがほとんどでしたので、その辺りのことも含めて手話言語の普及と理解のほうのことをお願いできたらと思います。よろしく願います。

(戸羽会長)

よろしいでしょうか。では報告に対します質問は以上とさせていただきますと思います。

【6 議事】

(戸羽会長)

議事について、手話施策推進計画の次期計画素案の内容を、事務局より説明をお願いいたします。

【鳥取県手話施策推進計画の次期計画素案（概要）の検討について】

(事務局説明：前田室長) [資料3参照]

【報告に関する質疑応答】

(戸羽会長)

ただいま事務局よりご説明がありました。こちらにつきまして、委員の皆様、ご意見等いかがでしょうか。はい、田中委員どうぞ。

(田中委員)

県サ連の田中です。質問ですけれども、25 ページの説明の時に、パブリックコメントはテキストで意見を求めるというふうにおっしゃったんですけれども、テキストで意見を求めるというのがちょっとよくわからなくて、どういうことなのか教えてください。

(戸羽会長)

それでは、事務局より説明をお願いします。

(事務局：前田室長)

障がい福祉課の前田です。パブリックコメントというのは、今回の計画もそうですし、条例だとか、取組をする前に、県民の皆様に、こういった内容でどうでしょうか、意見があればお願いします、というもので、その意見を県民の皆様からどのようにいただくか、メールであったり、県民室とかの窓口にあります意見募集の用紙であったり、そういったものを使って意見を文書で寄せられるシステムになっているということで、応募はテキストということが多いわけです。

(戸羽会長)

田中委員いかがでしょう。

(田中委員)

田中です。ということは紙ベースの資料を見て、意見を提出するということもできるということですか。

(戸羽会長)

事務局をお願いします。

(事務局：前田室長)

障がい福祉課の前田です。お見込みのとおりです。紙で意見を出してもらうパターンもありますし、紙に限らずインターネット上の画面で、フォームといいたいまいしょうか、意見を打ち込んでもらう画面とか、あとメールで送ってもらうような形があります。

(戸羽会長)

田中委員いかがですか。

(田中委員)

ありがとうございます。そこに手話をつけるというのが難しいということですか。

(戸羽会長)

事務局いかがでしょうか。

(事務局：中野課長)

障がい福祉課の中野です。ちょっとすいません、わかりにくくて。補足しますと、パブリックコメントはこちらから文書で「ご意見をいただけますか？」とお願いするものです。なので、文章をインターネットとか、窓口におきます。それはやり方は変わらない。これまででもそうですし、これからもそれを見て、ご意見をくださいというところ。一方で、24 ページの下の方に、パブリックコメントの意見募集における手話言語での対応というのがあります。厚労省でもあったんですが、「手話言語で意見を出してもらってもいいです」ということを新たに始めています。県のほうではまだそういうのが進んでおりませんので、手話言語でもぜひご意見を出してもらってもいいですよというところを、対応していく。そういう意味で、パブリックコメントでの手話言語での対応をしていくということです。

(戸羽会長)

田中委員いかがですか、よろしいですか

(田中委員)

必要な資料を手話によって見て、手話で意見を伝えることができるという理解でよろしいでしょうか。

(戸羽会長)

事務局いかがですか。

(事務局：中野課長)

今想定しているのは、こちらから出す資料は紙です。紙というのは物理的な紙じゃなくて、ネット上に置く紙もそうですけど、それをさっきのテキストと言っている。要するに文字でご意見を求める。正確な表現が求められますので、そこは文字でお出しするほうが、

正確なものをお伝えすることができるだろうという趣旨です。ただ、意見の伝え方は様々ありますので、メールでいただくこともありますし、紙でいただくこともありますし、文字を書くことが難しい方は手話でお伝えをいただくということもあると思います。そのご意見をいただく際の手話への対応というのは、国もやっていますし、県としても取り組んでいきたいということです。

(戸羽会長)

田中委員いかがでしょう。

(田中委員)

はい、ありがとうございます。文字情報の説明に対して手話での回答はできる。でも、情報としては文字情報のみという理解になるんですね。そこに手話をつけるというのは難しいことですか。

(戸羽会長)

事務局お願いします。

(事務局：中野課長)

はい、理論上は可能だと思います。ただ、この手話推進計画ですと、数ページの文字になるんですが、今年度同じく改正を予定している障がい者プランなどは何百ページにもなるので、それに全部手話言語の動画をつけるというのが非常に実務上というか、ものすごく長い時間になります。そこをどう考えるかというところがありますので、そこを全部つけるよりかは、文字で正確なものを見ていただくので足りるのであれば、手話言語動画を作るのに1か月を要して、その分、募集期間がすごく短くなるということを取るよりかは、文字で正確なところを見ていただいてというほうが、メリット・デメリットの観点で良いかなというところですよ。

ただ、特にこの手話推進計画のパブコメにはぜひという個別のところがあれば、例えばこれぐらいの文字量でしたら、作ることは実務上できますので、それはありえるかなと思っています。

(戸羽会長)

はい、田中委員どうぞ。

(田中委員)

ありがとうございます。莫大な資料だということで、そこは理解できたんですけども、例えば手話言語施策においての情報という意味では、当事者の会長さんなり、委員さんなりとしては、どうなんでしょう。

(戸羽会長)

はい、戸羽です。今、田中委員よりご質問いただきましたので、回答いたします。私は

田中委員と同感です。きこえない方々の中には、文字よりも手話による情報を求めたりする方もいらっしゃると思います。それは以前、ろう教育が十分ではなかったということから、読み書きが苦手な方という方もたくさんいらっしゃると思います。やはり、そこも社会が変わってきていますので、SDGsの考え方もございます。誰一人取り残さないという意見に基づいて考えますと、やはり文字の読み書きの苦手な方に対して、手話言語での情報提供、そういうツールというのも非常に重要になってくるかと思えます。ですので、情報発信、そしてパブリックコメントに関しても、インターネットと、さらに手話での情報というものは必要かと考えます。鳥取県手話言語条例制定、条例を作る際にもパブリックコメントがございました。そこは手話言語でパブリックコメントを募集したいということがあったからと。ですからそれは、今後も同様に行っていきたい。情報発信または、そのパブリックコメントに対しても、手話言語での意見が述べられるように、ぜひお願いしたいと私自身も思っております。

今後も様々あるかと思えます。その辺りはまた今後検討していただければ、ありがたいなと思っております。

事務局お願いいたします。

(事務局：中野課長)

ありがとうございます。そうしましたらこちらからパブリックコメントを募集する際にも、こういう改正の概要ですよというのを説明するような手話言語動画をつけることを検討したいと思えます。

(戸羽会長)

よろしく申し上げます。そのほかはご意見ございますでしょうか。野川委員お願いします。

(野川委員)

野川です。私のほうからは、5点質問なり意見をお願いしたいと思えます。まず24ページですけれども、そこに「手話カフェ」という記述があります。県内の手話カフェについて、すみません、ちょっとあまり情報がなくて、米子に1か所あるのは承知しているんですけども、そのほかにも手話カフェのような居場所があるのかというのを把握しておられれば教えていただきたいと思えます。

それから2点目としまして、同じく24ページの(1)イですね。実施施策のところ、「児童用手話検定(手話チャレ)」というのが書いてあります。やはり、本県独自のとてもいい取組だと思いますので、「鳥取県版の」という文言を付け加えたほうがよりアピールできるのではないかと思いますので、これは提案です。

それからもう一つは25ページの新しく加わりましたウですね。「ろう者ときこえる人の交流ができる機会の充実」というところですが、ここの文章としまして、「きこえない、きこえにくい人の居場所づくり」として、ろう者同士、またはろう者ときこえる人との交流機会」と文章にあるんですけども、これを文字どおりで読みますと、きこえにくい方というのは、何かこの文章からは読めないんです。その辺のご説明をお願いしたいと思いま

す。

それからもう一つは同じく 25 ページの (2)、以前の計画の時に別冊の資料の 14 ページと 15 ページを見ていただきたいんですけども、14 ページの (2) イのところに、「手話学習者等による見守り手話ボランティア」という予定施策がありました。次は 15 ページの (2) エの予定施策のところにも、「手話学習者等による見守り手話ボランティア」という施策が掲載されていまして、今までのこの協議会での議論の中で、この「手話ボランティア」というのが多分削除ということで、今回の素案のほうには削除された状態になっているんですけども、この事業が削除されたことによって、ここの中の文言ですね、「福祉施設等に入所中のろう者、独居高齢ろう者」という文言と、15 ページは「地域で孤立しがちな高齢ろう者、福祉施設等に入所中のろう者」、この文言が全くこの計画から削除されてしまっています。私はこの高齢ろう者とか、福祉施設入所のろう者に対する視点での施策というのはとても大切なものと日頃感じておりまして、実は日頃、高齢のろう者と関わる活動をしているので、それが本当にいいと、とても強く感じているところです。地域で暮らしていたろう者が、福祉施設に入ったその瞬間から、情報保障がなかなか厳しい状況に置かれているということをよく目にしたり、お聞きしたりする機会が多いので、この新しい今後 10 年間の計画ということですので、ろう者の高齢者がますます高齢化が進んでいって、入所施設に入られる方も増えていくことと思います。この項目の中には、例えば新しい手話コミュニケーションの創出とか、こういうところにはそぐわないかもしれないんですけども、こういう高齢ろう者、或いは福祉施設等に入所されているろう者に対する政策といいますか取組についても、ぜひ新しい計画の中にも文言を残していただきたいと、そういう強い希望があります。これはお願いです。例えば切り口としては、ろうヘルパーの養成だとか、いろんな手法はあると思いますので、ぜひこの高齢者の部分は残していただきたいという希望があります。

それと一方でですけども、今、県のほうでは鳥取若者活躍局でしたっけ、若者を中心にそういう若者の活用というのを取り組んでおられるところだと思いますけれども、鳥取県内でも確かに若者の手話学習者が増えています。手話通訳者とか奉仕員は高齢化が進んでいて、なかなか若い人材というのは確保できない状況なんですけれども、去年のテレビドラマとかの影響もありまして、若者の手話学習者は増えています。私が知る範囲でも、例えば鳥取大学の手話サークルは去年の会員 37 名が、今年は 62 名、そのうち一年生が 47 名ということで、テレビの影響というのは大きいと思うんですけども、こういう気運を一過性のものにしないうえにも、若者を活用できる交流の場をどんどん作っていただけたらと思います。教育委員会のほうでは幼児から小中高と、すごく手厚い施策を考えられていると思いますが、若者の活用という部分についても、手話施策の面で目を向けていただけたらなあという希望があります。とりあえず以上です。

(戸羽会長)

ただいま野川委員より、5 点質問がありました。皆様、申しわけございません。実は本日の会議 12 時までの予定になっておりましたが、少し時間を延長させていただいてもよろしいでしょうか。皆様議事の進行にご協力をお願いします。それでは、事務局より回答をお願いします。

(事務局：前田室長)

それでは、事務局の前田です。一つ目のご質問ですが資料 24 ページになります。手話カフェについてでございますが、事務局の藤谷が代ってお答えします。

(事務局：藤谷主事)

障がい福祉課の藤谷と申します。盲ろうの方の支援を担当しております、手話カフェのように一般の方に来ていただける場ではありませんが、当事者の方が月に 1 回定期的に集まりまして、手話で交流をしたり、手話を勉強したり、勉強だけじゃない情報交換の場にもなるような事業を行っております。

(事務局：前田室長)

引き続き前田です。9月16日からスタートします、先程もPRをさせていただきました「とっとり手話フェス」で、とりぎん文化会館の中で、手話カフェといったものもやろうかと思ったりしておりますので、これを契機に県内でもそういった輪が増えていけばいいかなと考えております。

二つ目ですけれども、手話チャレに「鳥取県版」を付けたらいいのではないかということにつきましては、ご意見ありがとうございます。その方向で進めさせていただきたいと思えます。

三つ目ですけれども、25 ページの下のほうで、居場所づくりとして、ろう者同士またはろう者ときこえる人との交流の創出ということで、きこえにくい人の表現がちょっと不十分というか、そういうご意見だと思いますけれども、ここの表現につきましては、ご意見を踏まえて改めて検討させていただきたいと思えます。

四つめですけれども、別冊の資料の 14 ページに記載されております、見守り手話ボランティアのお話でございますが、これをどうするのか、これまでどうだったのかというのは、今回より前の協議会でも、いろいろと協議をさせてもらいまして、そういった協議を踏まえて、結局、本体資料の 25 ページの今の表現になってはいるんですけども、おっしゃるとおり高齢者施設だとか、孤立の話、鳥取県も昨年そういった条例をつくりまして、対策を進めていくこととなっております。ですので、その辺は今日ここで何ができるのかについて、はっきりお答えできないのは申し訳ないんですけども、いただいたご意見を踏まえて、持ち返って検討させていただきたいと思えます。

最後にもう一つ、若者の交流といいたいでしょうか、若者の活用といいたいでしょうか、若者が手話に関係していくことにつきまして、おっしゃるとおりテレビ番組とかの影響もありまして、手話に関心を持つ若者というのは、実際県内外でも増えているというふうには聞いております。この計画の中でもそういった若者を含めた手話言語の普及をどうやっていくのかということ、今日いただいたご意見を踏まえて検討させていただきたいと思えます。以上です。

(戸羽会長)

野川委員よろしいでしょうか。

(野川委員)

失礼します。説明ありがとうございました。1点だけ、手話ボランティアのことですけれども、私はこの予定施策の、手話の見守りボランティアという事業を残してくださいってということでは決してなくて、計画の中に高齢者という文言ですね、こういう視点が必ず計画の中には入っているんだよというのがわかるように、この文言を残していただきたい。場所としてはどこの事業になるのかわかりませんが、そうすることによって、高齢の方がこの新しい計画を見られたときに、文言がないと、高齢者がはずされてしまったという気持ちを持たれるのが残念なことだと思いますので、何とかどこかに文章を残していただけたらなあという気持ちです。よろしくお願いします。

(戸羽会長)

事務局をお願いします。

(事務局：前田室長)

障がい福祉課の前田です。ご意見ありがとうございます。いただいた意見を踏まえまして、計画案を改めて検討させていただきたいと思います。

(戸羽会長)

いかがでしょうか。時間の都合で最後の質問とさせていただきたいと思います。はい、どうぞ。

(下堂蘭委員)

下堂蘭です。先ほど野川委員の意見に関しまして、25 ページの相談支援事業の充実に関する部分です。実際、私は相談員をしております。高齢者の支援も行っております。ちょっと気になる表現がございます。「ろう者等が自立的に「きこえ」に関する」というと、個人的には、「きこえ」に関するというのは医学モデル表記とっております。ですので、この辺りは表記を変えられたほうがいいのではないかと思います。

(戸羽会長)

事務局よりお願いします。

(事務局：前田室長)

事務局障がい福祉課、前田です。ご意見ありがとうございます。今の委員のご意見も踏まえまして、また計画案の書きぶりとかも、見直しをさせていただきたいと思います。

(戸羽会長)

では、議事についての協議は以上とさせていただきたいと思います。進行に不手際がございました、申し訳ございません。おそらく、まだ皆さんがご意見をお持ちだと思いますが、何かございましたら、直接事務局のほうへご連絡をお願いします。では最後に事務局から何か連絡等がございますでしょうか。また、今後の予定・計画についての説明をお願い

いたします。

(事務局：前田室長)

事務局の前田でございます。本日につきましては、事務局としては特にこれ以上のものはありません。今後の予定ですけれども、本日いただいた意見を踏まえまして、また計画案を見直したいと思えます。年内には、また皆さんに、こういった会議を開いて提示しまして、年明けにパブリックコメントができるような体制に持っていきたいと考えております。それを踏まえて年度末の完成を目指したいと考えております。以上でございます。

(戸羽会長)

そうしますと、今協議会、時間を超過して申し訳ございませんでした。皆様、様々なご指摘・ご意見をありがとうございました。皆様からのご意見を踏まえて、さらに良い社会となっていくよう検討を進めて参りたいと思えます。手話言語条例制定から10年になります。そして先日、全国高校生手話スピーチコンテストが行われました。その際に佳子様が来場されておられ、音声のスピーチをされていましたが、今回、音声はなく手話のご挨拶でした。そのこともニュースで報道されておりました。この世界もどんどん変化をしております。手話言語に対する見方も変わってきております。そういったことも踏まえまして、計画のほうに盛り込んで参りたいと思っております。

本日より会長となりました私、まだまだ不十分な進行ではございますが、今後もどうぞよろしくお願いいたします。

本日の会議は以上とさせていただきます。それでは事務局から最後をお願いいたします。

(事務局)

皆様ありがとうございました。それでは令和5年度第1回、鳥取県手話推進協議会をこれで閉会いたします。